

必ずお読みください

## 「Vectorworks 2018 乗換キャンペーン購入申込書 兼 Vectorworks Service Select 契約申込書」記入上のご注意

以下の内容をご一読の上、「Vectorworks 2018 乗換キャンペーン購入申込書 兼 Vectorworks Service Select 契約申込書」にご記入をお願いいたします。

### Vectorworks 2018 乗換キャンペーンの注意事項

- ・本製品は他社製CAD、3Dソフトウェアご使用のユーザ様がVectorworks 2018 Designシリーズ製品をお得にご購入いただけるキャンペーン価格製品です。  
→乗換元製品のご使用は継続いただけます。
- ・本製品には年間契約型サービス「Vectorworks Service Select (以下Service Select)」が1年バンドルされています。(http://www.aanda.co.jp/VSS/index.html)
- ・本製品にバンドルのService Selectの契約期間は弊社製品出荷月の翌月1日からの1年契約となります。
- ・本製品にバンドルのService Select契約は、ご購入の製品にのみ有効です。別製品に組み替えて契約いただくことはできません。
- ・本製品にバンドルのService Selectの2年目以降の更新は任意となり、契約更新価格は税別87,000円/1ライセンス毎となります。
- ・本申込書の記入内容をもとに、Vectorworksのユーザ登録、および、Service Select契約をおこないます。お間違えのないようご記入ください。
- ・Service Selectの契約開始はメールで通知を行います。(契約証書の発行はございません)
- ・本製品購入後、Service Select契約のキャンセル、途中解約、返金はできません。
- ・エーアンドエーにてユーザ登録後、シリアル番号を同梱したパッケージを納品させていただきます。ご注文後の納期につきましてはご注文先にご確認ください。
- ・本製品は、新規ユーザ登録となります。既存のユーザIDをお持ちの場合、本製品を既存のユーザIDに追加登録することはできません。
- ・本キャンペーンは、スタンドアロン版のみ対象です。ネットワーク版は対象外です。

### ユーザ登録 兼 契約者 (担当者) 情報 について

#### □組織について

該当に☑を入れてください。

#### □ユーザ名

法人名、官公庁名、学校名 ※個人登録の場合、氏名をご記入ください。

#### □ご契約者

経営者または代理権者をご記入ください。

※個人登録の場合、ご記入は不要です。

#### □ご担当者

弊社が行う各種サービスの窓口となる方をご記入ください。登録の方だけが、製品サポートデスクにお問い合わせいただけます。

※個人登録の場合、氏名をご記入ください。

#### □部署名

部署名、学科名をご記入ください。

※個人登録の場合など部署名が無い場合は無記入。

#### □メールアドレス

ユーザ登録/Service Select契約完了のお知らせと、お客様専用ユーザID発行のメールを送信しますのでお間違いのないようご記入ください。

#### □住所

Service Select契約の更新のご案内やキャンペーン情報、新製品情報を送付しますのでお間違いのないようご記入ください。

#### □電話番号/FAX番号

ユーザ登録、ご契約内容についてご連絡させていただく場合がございますのでお間違いのないようご記入ください。

#### □印

法人の場合は社印または契約担当者の印、個人の場合は個人印の押印をお願いします。

登録に関してご不明な点がございましたら、弊社カスタマーサービスデスクまでお問い合わせください。

エーアンドエー カスタマーサービスデスク

TEL : 03-3518-0123

受付時間 : 平日9:30~12:00 / 13:00~17:00

### 購入方法

本紙2枚目の「Vectorworks 2018 乗換キャンペーン購入申込書 兼 Vectorworks Service Select 契約申込書」に必要事項のご記入・ご捺印の上、ご注文時にご提出ください。※提出先はご注文先 (Vectorworks取扱販売店、A&A・ストアオンライン) となります。

○エーアンドエー製品 取扱い販売店は下記Webサイトよりご確認ください。

<http://www.aanda.co.jp/Dealer/index.html>

### その他

- ・インストールメディアは付属しません。インストールプログラムは専用サイトからダウンロードにて入手いただけます。
- ・インストールメディアが必要な場合は別途「Vectorworks 2018 インストールメディア(USB) 型番:P23001/3,500円 (税別)」をご購入ください。
- ・動作環境にご注意ください。Vectorworks 2018の推奨動作環境は下記Webサイトでご確認いただけます。

<http://www.aanda.co.jp/Vectorworks2018/sysreq.html>

# Vectorworks 2018 乗換キャンペーン購入申込書 兼 Vectorworks Service Select 契約申込書

## Vectorworks Inc.への個人情報提供の確認、Vectorworks Service Select ご利用規約

本契約書にご記入いただいた個人情報をVectorworks Service Select（以下、Service Select）の契約、および契約製品に関わるサービス、サポートを提供することを目的に、エーアンドエー株式会社がVectorworks Inc.（在米）に提供すること、およびVectorworks Service Select ご利用規約に同意の上、本契約を申し込みます。

以下の項目に必要事項をご記入ください。ご注文後、ユーザ登録、ご契約内容等についてご連絡させていただく場合がございます。あらかじめご了承ください。

① お申込み商品の本数（お申込み本数をご記入ください）

製品名	型番	標準価格（税別）	申込本数
<b>Vectorworks Architect 2018 スタンドアロン版 乗換キャンペーン</b> <small>製品価格には、Service Select 契約料金【104,000円】（1年）が含まれています。</small>	<b>BC124108</b>	<b>395,000円</b>	本
<b>Vectorworks Landmark 2018 スタンドアロン版 乗換キャンペーン</b> <small>製品価格には、Service Select 契約料金【104,000円】（1年）が含まれています。</small>	<b>BC124109</b>	<b>395,000円</b>	本
<b>Vectorworks Spotlight 2018 スタンドアロン版 乗換キャンペーン</b> <small>製品価格には、Service Select 契約料金【104,000円】（1年）が含まれています。</small>	<b>BC124110</b>	<b>395,000円</b>	本

②現在ご利用中のソフトウェアにチェックを記入してください。（複数回答可。未記入不可となります）

<input type="checkbox"/> JW-CAD	<input type="checkbox"/> Jdrafc (ARES)	<input type="checkbox"/> Bricscad
<input type="checkbox"/> AutoCAD LT	<input type="checkbox"/> AutoCAD	<input type="checkbox"/> 3Dマイホームデザイナー
<input type="checkbox"/> Rhinoceros	<input type="checkbox"/> SketchUp	<input type="checkbox"/> RIKCAD
<input type="checkbox"/> Visio	<input type="checkbox"/> その他 【製品名： _____】	

③ お申し込み日（最終申し込みは2018年12月14日まで）

お申し込み日	2018 年 月 日	契約期間	1 年	弊社製品出荷月の 翌月1日からの 1 年間の契約 ※開始日の指定はできません。
--------	------------	------	-----	---

④複数本購入の場合に選択ください

ユーザ登録/Service Select 契約を	<input type="checkbox"/> 1本ごとにする	<input type="checkbox"/> 複数本を1つにまとめる
--------------------------	----------------------------------	--------------------------------------

⑤ユーザ登録 兼 契約者（担当者）情報

- ※ 個人登録/契約の場合は「ユーザ名」と「ご担当者」の両方に氏名（フリガナ/英語表記 必須）をご記入ください。
- ※ 法人登録/契約の場合で、「ご契約者」と「ご担当者」が同じ場合はご担当者情報（英語表記 必須）のみご記入ください。
- ※ ご記入のメールアドレス宛にユーザ登録/Service Select 契約完了のお知らせと、お客様専用ユーザID発行のメールを送信しますので「ゼロとオー」「アンダーバーとハイフン」等の違いは明確にご記入ください。

組織について	<input type="checkbox"/> 企業法人 <input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 学校法人および学校運営会社 <input type="checkbox"/> OASIS加盟校 <input type="checkbox"/> 官公庁 <input type="checkbox"/> その他								
フリガナ						法人の場合は、社印または、契約担当者の印 個人の場合は、個人印  <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 15px; width: 100px; height: 100px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;">             印           </div>			
ユーザ名 <small>(法人/官公庁/学校/氏名)</small>									
フリガナ			<small>英語表記</small>						
ご契約者	姓	名	ご担当者	姓	名				
部署名 <small>(学科名)</small>	部署名が無い場合は無記入。								
メールアドレス									
住所	〒		-						
電話番号		-		-	FAX番号（任意）		-		-

■ 販売会社情報 記入欄（ご商談担当） ※必須項目

会社名	発注番号								
部署名	氏名(担当者)								
メールアドレス									
住所	〒		-						
電話番号		-		-	FAX番号		-		-

※エーアンドエー事務局

契約期間	発効日		Service Select 契約番号										
	満了日		J	A	Z								
				ユーザ ID									

発行	受付	確認	承認	発注	発送	備考

●個人情報の取り扱いについて●

お客様から収集させていただいた個人情報は次の目的で利用させていただきます。  
 購入資格の有無、登録ユーザ様の認証、無償アップデート、ダウンロードサービスやサポート、各種情報の提供など、サービス向上や新サービスの開発・各種統計データの作成：統計処理した結果は自社内でのみ利用します。弊社の個人情報保護方針につきましては次のWebサイトでご確認ください。→ <http://www.aanda.co.jp/function/privacy.html>

## Vectorworks Service Select ご利用規約

この Vectorworks Service Select 契約(以下「本契約」)は、イーアンドエー株式会社(以下「当社」と、本契約の契約者(以下「顧客」と)の間で締結されるものです。本契約は、顧客が署名捺印した Vectorworks Service Select 契約申込書(以下「本申込書」)を当社、または Vectorworks Service Select 取扱販売店に申込んだ日の翌月 1 日(以下「発効日」)より効力を有します。本契約は当社が顧客に対して、本申込書に顧客が記載したソフトウェア製品(以下「対象ソフトウェア」)に関連した特定のサポートサービスを提供する諸条件について定めています。対象ソフトウェアは、別途定める各ソフトウェアのエンドユーザ向け使用許諾契約書(以下「使用許諾契約書」)に基づいて、Vectorworks 開発元 Vectorworks,Inc.(当社と同一の企業ではありません)から顧客にライセンスされており、本契約に基づくものではありません。  
※Vectorworks Service Select(以下「Service Select」)

### 1. サービス

本契約の条件について、顧客が本契約に定める全契約料金を支払い、また本契約に定める諸条件を順守することを条件に、当社は顧客に下記のサービスを提供します。なお、当社はサービス内容は必要に応じて修正・停止することができます。

#### a. ソフトウェアアップデート

本契約期間中に、当社が対象ソフトウェアのバージョンアップ(アップグレード)、アップデート、パッチ、バグフィクス(以下「アップデート」)をリリースした場合、必要に応じて、顧客がこれを利用できるようにします。本契約に含むライセンスごとに 1 つのアップデートを利用可能にします。利用できるアップデートの範囲・頻度については、Vectorworks,Inc.および、当社の裁量によります。全てのアップデートは、適用される使用許諾契約書により対象となるソフトウェアの一部と見なされます。

#### b. 以前のバージョンの使用許諾

顧客が本契約期間中、以前使用許諾が付与されたソフトウェア(以下「以前のバージョン」)を、別途使用許諾契約書に基づく規定がない限り、以下の(i)~(vi)を条件として以前のバージョンの使用を継続することができます。

- (i) 以前のバージョンを、Vectorworks 使用許諾条件に従って使用すること。
- (ii) 以前のバージョンは、対象ソフトウェアと同一のパソコンにインストールすること。
- (iii) 以前のバージョンの使用ライセンス数は、顧客に許諾されたライセンス数、および、本契約に基づく最大ライセンス数を超えないこと。
- (iv) 以前のバージョンは、本契約の対象となるソフトウェア以前に使用許諾が付与された下位バージョンに限り、また、
- (v) 当社は以前のバージョンの新規/追加のライセンスまたはアクティベーション、メディア、マニュアルなどの関連部材、アップデート、パッチ、バグフィックスなどの提供に一切の義務を負いません。
- (vi) 以前のバージョンをもたない顧客に対し、それを付与することはできません。

#### c. Service Select ポータル

当社は本契約で「Service Select ポータル」と称するウェブサイト運営し、顧客は Service Select ポータルから特定のサービスにアクセスできます。Service Select ポータルには顧客企業の従業員のうち、本サービスにアクセスすることを許可された者(以下「承認ユーザ」)だけが、当社が提供するログイン情報を用いてアクセス可能です。ログイン情報は、本契約締結後、別途顧客に通知されます。なお、顧客が教育機関の場合は、その教育機関で学ぶ学生を除く、従業員と教員のみ、承認ユーザに任命できます。

#### d. プレミアム Tech サポート

当社は、顧客が対象ソフトウェアの技術サポートを得られるよう 1 つ以上の専用電話番号を保持し「Service Select 専用コールサポート」を提供します。同時に双方向インターネットコミュニケーション技術を利用した「インターネット Live サポート」を保持し、サポート対応時、必要に応じてこれを提供します。これらを合わせて「プレミアム Tech サポート」と称します。プレミアム Tech サポートは、平日 9:30~12:00、13:00~17:00 の間に利用できます。1-b で許諾される以前のバージョンの使用を顧客が継続する場合、対象ソフトウェアの 3 つ前のバージョンまでが本サポートの対象となります。なお、本サポートは顧客が希望する結果に達成すること、また全ての問題が解決されることを保証するものではありません。

#### e. トレーニングセミナー

当社は必要に応じて、インターネット経由で対象ソフトウェアに関するセミナー(インターネット Live トレーニング)および、当社が指定した場所で開催する対面形式のセミナーを開催します。顧客はこれらに、Service Select 割引価格または、無償で参加することが可能です。参加可能なセミナーには、当社が一般的に定期開催する定例セミナーやグループセミナー、カスタマイズセミナーが含まれます。なお、Service Select 割引価格または、無償で利用できる範囲および、開催の頻度については、当社の裁量によります。対象となるセミナーについてはメールや Web サイト等によって顧客に通知されます。

#### f. ハードウェアプロジェクトキー(ドングル)の交換

顧客の対象ソフトウェア「ネットワーク版」に限り、盗難あるいは、火災や自然災害などの不可抗力によりドングルが損害を受けた場合には、当社はこれを交換します。ただし、適切な現地の法執行機関が盗難や損害について書面化した報告書がある場合のみとします。ドングルの交換サービスは 1 年間に 1 度しか利用できません。

#### g. ディスカウントクーポン

当社はその時々、割引価格で当社から製品やサービスを購入できるディスカウントクーポンを顧客に提供することができます。クーポンの数・頻度・種類については説明しません。

### 2. 契約期間

本契約は、発効日から満了日まで効力を有します。発効日から本契約の満了日までを「契約期間」とします。契約期間の終了が間近に迫った際には、期限までに所定の手続きに沿って更新手続きを行う必要があり、契約更新申込書によって顧客が指定した期間を更新後の契約期間として、契約更新を行います。ここでいう「期限」とは、契約満了月の 15 日(15 日が土日祝日の場合は、その前日)を指します。なお、顧客が本契約のいずれかの条項に違反した場合、本契約は自動的に解除されます。

### 3. 契約対象ライセンス

顧客は保有する最新バージョンの Vectorworks, Inc. ソフトウェア全ライセンスを、当社が書面で合意しない限り、対象ソフトウェアに含めなければなりません。顧客が今後追加ライセンスを購入する場合は、購入時に本契約にライセンスを追加する必要があります。

### 4. 契約料金

初回期間(発効日から満了日まで)については、顧客は本契約に署名捺印した時点で、対象となる各ライセンスについて、本申込書にある「初回契約料金を当社へ直接、または Service Select 取扱販売店を経由し、当社に支払います。当社は契約更新後の契約料金について、本契約の経過中に事前通知の上、変更することができ、この場合、変更は当社の通知後最初の契約開始日に効力を発します。契約期間中に追加されたライセンスの追加契約料金は、追加ライセンスを購入した時点で Service Select 料金を契約期間の残りの月数で月割り計算します。契約期間中に追加された全ライセンスの追加契約料金は、自動的に以後の契約更新料に追加されます。契約料金に関して課される消費税及び、地方消費税、その他の公租公課は顧客が負担するものとし、契約期間中に消費税及び、地方消費税が増額変更された場合は当該増額分についても顧客が負担するものとし、また、契約料金は、契約の解除および、途中解約の場合も含め返却しないものとします。

### 5. アクセス条件

顧客は、当社または Vectorworks, Inc. が必要に応じて Service Select ポータルに公開する全ての諸条件、サービス条件、他の方針を守るものとします。これらの諸条件等は本契約締結後、別途顧客に通知するものとします。顧客、顧客の従業員、全ての承認ユーザは(i)当社または Vectorworks, Inc. が提供するログイン情報、ならびに(ii)全てのソフトウェア、物品、インターネット Live トレーニングの記録、トレーニング素材、トレーニングの演習内容、ならびに他のポータルのコンテンツ(以下まとめて「コンテンツ」)の機密を保持するものとします。顧客は「契約担当者」を任命し、本契約に関連する事項の第一担当者とし、当社がポータル経由で要求する全情報を、顧客を代表して提供する、あるいは必要に応じて更新する責任を負うものとします。なお、教育機関の場合は、学内に設置された教室施設内での利用に限られます。教室施設外での利用はできません。サービスに関連して顧客が提供する全情報は、Vectorworks, Inc. と共有するものとします。顧客は承認ユーザの中から 1 名以上の「サポート問合せ代表者」を任命するものとします。顧客は本契約の対象となるソフトウェアの 1 ライセンスごとに 1 名、最大 5 名(5 ライセンス以上の場合)までのサポート問合せ代表者を任命することができ、プレミアム Tech サポートでの技術サポート要求は、サポート問合せ代表者のみが行えます。

### 6. 知的所有権

顧客が提出する、あるいはサービスに含めて利用可能とする全コンテンツに関して、顧客は Vectorworks, Inc. および、当社がこれらをあらゆるメディアに、あらゆる目的で、全世界で、利用料なしに、永続的かつ非独占的に用いる許可を与えるものとします。顧客は Vectorworks, Inc. および、当社の両方あるいはいずれかが、提供する全てのコンテンツに対してあらゆる知的所有権・権利の証拠・利用権を保持していることを承認し、同意するものとします。

### 7. 契約の譲渡

顧客は当社からの書面による許可なく、本契約あるいは本契約の一部を譲渡、ライセンス、売却、貸与、賃借、リース、移譲することはできません。Vectorworks, Inc. は本契約の第三者受益者であり、(i) 本契約に基づく当社の権利と義務を継承する、または(ii) 当社から他者へ本契約を譲渡するように請求することができます。

### 8. 無保証；責任制限

法律が許可する最大限の範囲内で、サービスはあらゆる種類のいかなる明示または黙示の保証をすることなく、現状のまま提供されます。顧客は対象ソフトウェアを用いて作成した全ての成果物について全責任を負います。いかなる場合も、サービスに起因する、あるいはサービスに関連した全請求に対する当社の債務総額は、契約の記述または不法行為のあるなしを問わず、本契約に基づき顧客が当社に支払う対価を超えないものとします。また、いかなる場合も、当社は結果的、間接的、特殊な、懲罰的損害賠償や、営業権・事業利益の損失について、これらが生じる可能性について報告を受けていたとしても、責任を負わないものとします。

### 9. 雑則

本契約は日本国の法律に準拠し、これに従って解釈されるものとします。本契約に起因するあるいは関連する紛争や請求、またはその主題や成立は、東京地方裁判所の専属管轄権に従うものとします。本契約は完全なる合意を構成し、本件に関する当社と顧客の契約締結前の合意事項に優先します。本契約で特に記述されている場合をのぞき、本契約の修正は、書面で行われかつ当社と顧客による署名捺印がされない限り効力を有しません。本契約のいずれかの記述が法的強制力を持たないと決定された場合、該当する記述は必要に応じて法的強制力を持つよう修正、制限されるものと見なし、いかなる場合においても、本契約の他の記述には影響しないものとします。

### 10. その他

本契約に定めのない事項または、本契約の履行に疑義が生じた場合は、当社および、顧客の両者が誠意をもって協議し、解決にあたるものとします。

(2018 年 2 月 1 日付)